

介護給付費明細書過誤申立書の記入方法について

過誤の申立は、国保連より支給決定を受けたもので、決定内容に誤りがあるときに行います。返戻(保留)されたもの、支給決定前の請求は過誤申立できません。支給誤りが判明した場合は、審査月の翌月の国保連からの請求明細・給付管理票(保留)一覧表を確認し、当該明細が記載されていないもの(支給決定されるもの)を過誤申立行って下さい。【審査中の請求については、過誤申立できません。】

過誤申立書の締切は、毎月17日(必着)です。休日等の関係で締切日がずれる(土・日曜及び祝日の場合は前日まで)ことがあります。締切後に到着した分については、翌月に国保連に送付いたします。

令和 ● 年 △ 月 □ 日

(あて先) 臼杵市

(記入例)

指定事業者番号	4470600000
サービス種類	居宅介護支援
事業所名	○△☆事業所
担当者	臼杵 次郎

介護給付費明細書過誤申立書(依頼)

下記、介護給付について、取り消しを申し立てます。

保険者番号	被保険者番号	被保険者氏名	サービス提供月
447061	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	野津 花子	令和 ● 年 ○ 月

様式番号	サービス種類	明細書様式番号
10	介護 訪問介護/訪問入浴介護/訪問看護/訪問リハ/居宅療養管理指導/通所介護/通所リハ/福祉用具貸与	様式第2
11	地域密着 定期巡回・随時対応型訪問介護看護/夜間対応型訪問介護/認知症対応型通所介護/小規模多機能型居宅介護(短期入所)/複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用)	様式第2の2
21	介護 短期入所生活介護	様式第3
24	予防 介護予防短期入所生活介護	様式第3の2
22	介護 短期入所療養介護(介護老人保健施設)	様式第4
25	予防 介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	様式第4の2
2A	介護 短期入所療養介護(介護医療院)	様式第4の3
2B	予防 介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	様式第4の4
23	介護 短期入所療養介護(介護療養型医療施設)	様式第5
26	予防 介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設)	様式第5の2
30	地域密着 認知症対応型共同生活介護	様式第6
31	介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	様式第6の2
32	介護 特定施設入居者生活介護/地域密着型特定施設入居者生活介護	様式第6の3
33	予防 介護予防特定施設入居者生活介護	様式第6の4
34	介護 認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	様式第6の5
35	予防 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	様式第6の6
36	介護 特定施設入居者生活介護(短期利用型)/地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型)	様式第6の7
40	介護 居宅介護支援	様式第7
41	予防 介護予防支援	様式第7の2
50	介護 介護老人福祉施設/地域密着型介護老人福祉施設	様式第8
60	介護 介護老人保健施設	様式第9
61	介護 介護医療院	様式第9の2
70	介護 介護療養型医療施設	様式第10

請求単位について [誤] 1,000 単位 → [正] 700 単位

取消し理由
(概要) 02. 請求誤りによる実績取り下げ 12. 請求誤りによる実績取り下げ(同月)
99. その他の事由による実績の取り下げ
(理由記載) 運営基準減算(モニタリング未実施)

※請求誤りによる介護給付費明細書及び請求予定の正しい介護給付費明細書を添付すること。

指定事業者番号、担当者氏名等を正確に記載してください。

該当するサービスに○を記載して下さい。

誤って請求した単位数と、請求予定の正しい単位数を記載して下さい。(取下げのみの場合は不要。)

取消し理由の概要を記載して下さい。

申立書には、請求誤りで過誤申立にて取り消す介護給付費明細書と、過誤申立後に請求予定(請求しない場合は不要。)の正しい介護給付費明細書に下記の例のように、区別がつくようにして添付し申請してください。

(提出例)

様式第七 (別冊第二条関係)

居宅介護支援介護給付費明細書

公費負担者番号

事業所番号

居宅介護支援事業者名

事業所名称

連絡先

電話番号

単位数単位

(円/単位)

番号

氏名

性別

1. 男 2. 女

取消し理由

正

誤請求明細書と正しい請求明細書が区別できるように提出して下さい。

【問合せ先】

臼杵市役所 高齢者支援課 介護保険グループ
電話:0972-63-1111(内5622)